令和3年東郷町教育委員会9月定例会		
日時	令和3年9月27日(月) 午後1時30分 開会	
	午後1時50分 閉会	
場所	東郷町役場 2階第4会議室	
出席委員	教 育 長 中根 一郎	
	教育長職務代理者 小出 直美	
	委 員 近藤 万友美	
	委 員 奥谷 美香	
	委 員 石田 守良	
欠席委員	なし	
説明のため	教 育 部 長 樋口 美紀 参 事 長谷川 光巨	
に出席した	学校教育課長 荻野 直樹 生涯学習課長 坂野 丈就	
職員の氏名	給食センター所長 大原 貴浩	
会議録作成職員	学校教育課長 荻野 直樹	
会議録署名委員	中根教育長 小出委員	
教育長の報告	校長への指導事項等について	
報告事項	(1) 9月校長会について (学校教育課)	
	(2) 後援名義の使用許可について (学校教育課)	
	(3) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課)	
議題	議案第35号 後援名義の使用許可について (学校教育課) 議案第36号 東郷町体力つくり推進委員の委嘱について (生涯学習課)	
傍聴者	職条第30万 東郷町体力でくり推進安員の安隅について(生涯子自味) なし	

部長	定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会9月定例会を開会し
	ます。
	会議の進行につきましては、教育長からお願いします。
教育長	それでは会議を進めてまいります。
	会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。
	日程第1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。
	次に日程第2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と小出委員を
	指名したいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	全員異議なし
教育長	異議なしとのことですので、9月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育
	長と小出委員とさせていただきます。
	次に日程第3、教育長の報告です。
教育長	9月9日の校長会では、2学期が始まり、小学校では短縮授業でのきらこの
	対応、登下校指導、給食、コロナ感染対策へのお礼を伝えました。
	1の不祥事防止関係では、コロナ感染者の小学校教諭が感染を学校に伝えず
	出勤し授業を行い接触した教職員、児童のPCR検査のため臨時休校の措置を
	した事案があったので、先生方への指導をお願いしました。
	まん延等防止措置中に飲み会を行った教諭を処分、校長も管理監督を怠った
	として戒告処分を受けたので先生方も十分注意するよう指導しました。
	2の児童生徒関係の事故、事件については、高3の女子高生がSNSで知り
	合った男とその妻に殺害された事件があったので、SNSでの危険なサイトに
	つながりを持たないよう指導をお願いしました。
	また、最近、緑区で変質者が多く現れるので、春木方面は注意するよう伝え
	ました。
	3の文部科学省、県の動きからでは、緊急事態宣言が 9/30 まで延長された
	ので、引き続き「学校の新しい生活様式」、県からの通知内容を守りながら、感
	十分な配慮をお願いしました。
	文部科学省から抗原検査簡易キットが配布されることになりました。教職員
	用として使用することとなると伝えました。
	4の防災関係では、9月は台風が上陸することがあるので、校内に強風で飛
	│ │ んでしまうようなものがあれば処置をするようお願いしました。
	5の依頼事項は、教職員は不要不急の行動の自粛、県をまたぐ移動の自粛、
	大人数での食事会、歓送迎会等の自粛、マスクなしでの会話等、感染症予防の
	自覚をもって行動するように、また、体調が悪ければ出勤しないよう指導をお
	願いしました。
	GIGAスクール構想関係では、学校の臨時休校に対応できる手法も進めて
	行ってもらいたい。また、欠席児童生徒へのプリント配布もお願いしました。
	オーストラリア姉妹校交流事業は各校調整を取りながら計画的に進めるよ

	うお願いしました。
	以上で校長会の報告を終わります。
教育長	教育長からの報告は以上です。
	質問がありましたらお願いします。
委員	抗原検査簡易キットの配布はいつ頃の予定ですか。
学校教育課長	国から必要数の調査はありましたが、届く日は未定です。
教育長	ほかに質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。
	次に、日程第4、報告事項に入ります。
	事務局から説明をお願いします。
参事	(1) 9月校長会について
	夏季休業中、小中学校ともに大きな問題もなく、無事に2学期の始業式を
	迎えることができました。前月報告したとおり、緊急事態宣言中の教育活動
	について、9月第1週は小中学校ともに4時間授業に、第2週は小学校を5
	時間授業にそれぞれ短縮し、感染症対策を徹底して進めてきました。また、
	部活動はすべて休止とし、宣言延長後も同様の対応としています。
	9月当初、感染が心配で欠席をするという児童生徒が見られました。学校
	は欠席ではなく、出席停止扱いとしています。最近では、その数は減少傾向
	にあります。なお、出席停止期間中の学習保障として、プリントを媒体とす
	る方法、タブレット端末を利用してドリル学習を進める方法など、学校・学
	年・学級の実態に応じて対応しています。
	前月、9月中の宿泊行事は延期するという報告をしましたが、9月に行う
	予定だった他の行事も、延期または中止となっています。特に、運動会・体
	育大会については、この先実施できるとしても、規模を縮小したり、時間を
	短くしたりするなどの対策をとって行うことになります。なお、2学期以降
	も各行事「来賓なし」の対応となります。
	JETプログラムによるALT講師は、初めて来日した2人が3年の任期
	を終えました。それに伴い、現在は2名の講師により各校を巡回対応してい
	ますが、昨年度コロナの影響で来日できなかった2名を含め、計5名の方が
	いよいよ来日することが決まりました。10月以降、音貝小・兵庫小を除く7
	校に、順次配置していく予定です。
学校教育課長	(2) 後援名義の使用許可について
	資料は1ページをお願いします。
	令和3年8月30日から令和3年9月21日までに申請のあった件数は、資
	料のとおり3件です。
	いずれも過去に許可したものと同様の内容でした。
学校教育課長	(3) 要保護・準要保護児童生徒数について
	資料は2ページになります。
	令和3年8月19日から令和3年9月21日までの期間に新規の認定はあり
	ませんでした。現在の認定者の件数は、200 件で、うち要保護2件、準要保
	護 198 件です。

教育長	ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いしま
	す。
委員	児童生徒のコロナの感染状況はどうですか。
参事	現在は、数名程度です。
委員	12 歳以上の予防接種は始まっていますか。
教育長	案内はしていますが、実際に始まっているのかについては、確認していませ
	ん。
委員	短縮授業にして授業のコマ数は少なくなるのですか。
参事	カリキュラムを組み直し、授業数を確保します。
教育長	ほかに質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。
	次に日程第5、議題に入ります。
	議案第35号 後援名義の使用許可について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	資料は、3ページからになります。
	後援名義について、下記のとおり申請があり、事業内容が教育の振興に寄与
	すると認められるため、使用を許可するものとする。
	1 主催者は、「特定非営利活動法人 KIMIMO」で、
	2 事業名は、第6回みんなのハッピーカーコンクール、
	3 実施日は、令和3年10月16日土曜日から令和4年3月31日(木)までで、
	4 会場は、表彰式をナディアパーク内デザインホールの予定です。
	この案を提出するのは、後援名義の使用申請を審査するため必要があるから
	である。
	資料4ページをお願いします。
	今回の事業の趣旨は、より多くの児童が、豊かな未来を描くきっかけになる
	よう、「動物と人間が喜ぶミライの車」をテーマに、様々なアイデアを募集し、
	小学生を対象とした絵画コンクールを開催するものです。
	今回の申請については、文部科学省の後援があり、愛知県教育委員会、名古
	屋市教育委員会、豊田市教育委員会他に申請中とのことです。
	後援をいただければ、学校に応募用紙の配布をお願いするとのことです。参
	加希望の児童は、配布された用紙、Webサイトから直接ダウンロードした用
	紙で、郵送などの方法で事務局に提出する方法とのことです。
	今回の事業には、愛知県警察の協力とネッツトヨタ中部株式会社の協賛を得
	ているとのことです。
教育長	説明が終わりましたので、議案第35号について、審議をお願いします。
委員	このイベントは、人が集まることが無いのですね。
学校教育課長	表彰式は別ですが、人が集まることはありません。
委員	コロナ対策についての記述が無いので気になりました。
教育長	ほかに質問もないようですので、議案第35号について、採決に入ります。
	議案第35号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員举手

教育長	全員賛成ですので、議案第35号については原案のとおり可決します。
	次に、議案第36号 東郷町体力つくり推進委員の委嘱について、事務局の説
	明を求めます。
生涯学習課長	資料26ページをお願いします。
	東郷町体力つくり推進委員の委嘱について、下記のとおり委嘱するもので
	す。東郷町体力つくり推進委員の任期は3年で、今年度4月から新しい任期と
	なり、5月の教育委員会にて既に48人の委嘱の御承認をいただいております
	が、諸輪小学校区において新たに1人の方が委員に決まりましたので委嘱する
	ものです。
	1 委嘱する者 加藤 紀樹
	2 発令日付 令和3年10月1日
	3 委嘱期間 令和3年10月1日から令和6年3月31日まで
	説明として、この案を提出するのは、東郷町体力つくり推進委員設置規則第
	3条の規定に基づき、教育委員会の承認を受ける必要があるためです。
教育長	説明が終わりましたので、議案第36号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、採決に入ります。
	議案第36号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員举手
教育長	全員賛成ですので、議案第36号については原案のとおり可決します。
	9月定例会の日程は、これですべて終了しました。
	これをもちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。